企業版ふるさと納税の活用について

資料5

企業版ふるさと納税制度の活用

- 企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
- 地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方の資金の流れを飛躍的に高める観点から、**令和2年度に制度が大幅に見直されました。**これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の3割）と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業負担が約1割にまで圧縮されるなど、より活用しやすい仕組みとなりました。
- 香取市としても、この制度を活用して企業の皆さまからの寄附を募り、**「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を更に推進したい**と考えています。

【令和2年度税制改正】 企業版ふるさと納税の拡充・延長

- 企業版ふるさと納税の**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**
- 税額控除の割合を引き上げ、**税の軽減効果を最大約9割に**変更
- **地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定が可能に
- 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
- 地域再生計画認定後、**「寄附の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領**が可能に

改正前	損金算入による軽減効果 国税+地方税 約3割	法人住民税+法人税 2割	法人事業税 1割	企業負担 約4割
改正後	損金算入による軽減効果 国税+地方税 約3割	法人住民税+法人税 4割	法人事業税 2割	企業負担 約1割

軽減効果最大 約9割に

←通常の寄附※→ ← 企業版ふるさと納税を活用した寄附 →

※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の軽減効果があります。

●税目ごとの特例措置

- **法人住民税**・・・寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20％が上限）
- **法人税**・・・法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税割の5％が上限）
- **法人事業税**・・・寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20％が上限）

制度活用にあたっての留意事項

- **1回あたり10万円以上の寄附**が対象になります。
- **寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることを禁止**している。（寄附企業への補助金の交付など）
- **本社が所在する地方公共団体への寄附**については、本制度の**対象となりません。**

※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事業所又は事業所」を指します。

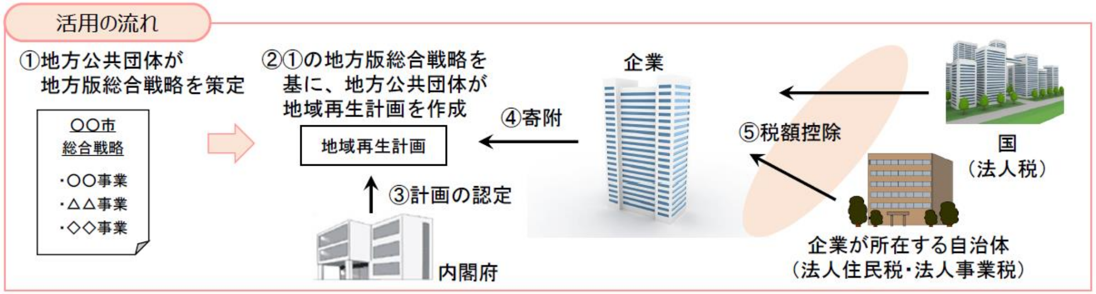

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数：45道府県655市町村（令和2年度第1回認定後）

企業版ふるさと納税の活用について

地域再生計画の認定申請

日　程

事前相談：令和2年7月31日～8月28日　・・・　実施済
認定申請：令和2年9月7日～9月11日　・・・　申請済
認定予定：令和2年11月上旬

地域再生計画

●名称　香取市まち・ひと・しごと創生推進計画
●内容　「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲載内容

【基本目標】
（1）地域における安定した雇用の創出
（2）定住と香取市への交流・移住の促進
（3）出産・子育て環境の整備
～若い世代の希望をかなえる環境の整備～
（4）時代にあった地域の創造
～安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進～

●寄附の金額の目安
202,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

●事業実施期間
地域再生計画認定の日（11月上旬）から令和7年3月31日まで
※参考：第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画期間
令和2年度～令和4年度

●計画期間
地域再生計画認定の日（11月上旬）から令和7年3月31日まで

企業版ふるさと納税活用予定事業

活用事業の要件

- **香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載**されていること
- 11月の計画認定後に事業着手するもの
- 既存事業への活用を実施する場合は事業内容に質的・量的に変化があること
- 寄附額が事業額を超えないこと
- 寄附額の事業費への充当が10割未満であること
- 国庫補助事業については併用可能な補助金・交付金に限り充当可能

企業側の共感を得ることが出来る事業を選定

【活用予定事業】※金額は予定事業費
- 移住定住者向け支援事業　10,000千円
- 外国人観光客誘客事業　10,000千円
- 産科クリニック等誘致事業　50,000千円
- 幼保一元化施設整備事業　140,000千円
- 文化遺産・指定文化財等の利活用の推進　25,000千円
- 伊能忠敬記念館の機能拡充　30,000千円

※次期総合戦略掲載事業（令和5年度以降分）　200,000千円

寄附活用予定事業　事業総額　465,000千円

↑

寄附金額の目安　202,000千円

次年度以降の事業に対しての寄附の受入を可能にするため
「香取市まち・ひと・しごと創生推進基金条例」を制定（12月議会を予定）